

平成21年度における地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等の

ため実行すべき措置について定める計画」の実施状況について

平成23年3月

目 次

1. はじめに	1
2. 政府の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出実態について	2
3. その他の数量を伴う目標の実績数値等について	3
4. 数量的目標を含まない具体的細目的措置の取組状況について	7
5. まとめ	11

(参考資料)

I 平成21年度における数量的目標にかかる実績数値	15
(本府省・地方支分部局等別、各府省別)	
II 平成21年度における数量的目標を含まない具体的細目措置の取組状況	44
III 政府実行計画に係る取組に対する評価及び今後の課題 (各府省別)	53

平成21年度における地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく
「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため
実行すべき措置について定める計画」の実施状況について

平成23年3月

1. はじめに

地球温暖化問題は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、すべての者が自主的かつ積極的に地球温暖化を防止するという課題に取り組むことが重要であるということにかんがみ、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号、以下「地球温暖化対策推進法」という。）に基づき、地球温暖化対策の推進を図っているところである。また、平成17年2月16日には、温室効果ガスの削減についての法的拘束力のある約束等を定めた気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書（以下「京都議定書」という。）が発効した。

これにより、今後の地球温暖化対策における政府による率先的な取組の意義が一層高まるとともに、政府として、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するための措置を定めた京都議定書目標達成計画（平成17年4月28日閣議決定。平成20年3月28日全部改定。以下「目標達成計画」という。）に掲げられた先進的な温暖化対策を政府自らが、事業者や家庭に先駆けて率先して導入することにより、社会全体への普及を牽引することが求められる。

特に、政府自らが率先して温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を実行することが重要であることから、政府は、地球温暖化対策推進法及び地球温暖化対策に関する基本方針（平成11年4月9日閣議決定）に基づき、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成14年7月19日閣議決定、平成17年4月28日改訂。以下「政府の旧実行計画」という。）を策定し、また、当該計画の具体的細目的措置を定めた実施要領（平成17年4月28日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）を定め、これを推進し、目標である、平成13年度比で平成18年度までに政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量7%削減を上回る14.5%削減を達成した。

政府の旧実行計画は、平成18年度末をもってその計画を終了したが、平成19年3月30日、新たに「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（以下「政府の実行計画」という。）を閣議決定し、また、当該計画の具体的細目的措置を定めた実施要領（平成19年3月30日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）を定め、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

新たな政府の実行計画では、温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標として、平成13年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を8%削減することを目指しているほか、温室効果ガスの排出の抑制等のため、財やサービスの購入・使用等の

4分野について数量的目標を含む実行すべき措置を定めており、関係府省は、これらの措置を積極的に実施し、この計画の達成に最大限努力するものとされている。

政府は、当該実行計画の実施状況を毎年点検し、その結果を公表することとされていることから、今般、平成21年度における政府の実行計画の実施状況を以下のとおりとりまとめた。

2. 政府の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの排出実態について

政府の実行計画においては、当該実行計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、平成13年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を8%削減することを目標としている。

平成21年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出の推計は、1,699,317トンCO₂となった。

これは、政府の実行計画の基準年度（平成13年度）における総排出量の推計（1,998,202トンCO₂）に比べ15.0%減少している。

表1

項 目	達成目標	単位	年度	実績数値	調整後係数で算出した値
温室効果ガスの総排出量	13年度比で8%削減	トンCO ₂	H13	1,998,202	—
			H14	1,926,393	—
			H15	1,929,191	—
			H16	1,977,683	—
			H17	1,971,101	—
			H18	1,706,182	—
			H19	1,589,374	—
			H20	1,616,715	—
			H21	1,699,317	1,609,555
			H21/13 比	(15.0%減)	(19.4%減)

※温室効果ガスの総排出量の推計に当たっては、「地球温暖化の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成14年政令第396号）に定める排出係数等を用いた。

※平成21年度の電気の排出係数については、地球温暖化対策推進法に基づき平成21年12月28日に公表された電気事業者毎の排出係数等を用いた。

※対象機関には、独立行政法人、公社等政府関係機関（平成21年度までに移行する機関も含む。）は含まれない。

※調整後係数欄の数値は、調整排出係数を用いて算出した場合の温室効果ガスの総排出量とその数値を基準年度（平成13年度）と比較した際の削減率。

※平成21年度調査時において、過去の数値についても精査の上、修正を行っている場合がある（以下同じ。）。

3. その他の数量を伴う目標の実績数値等について

1. 総括

政府の実行計画に掲げられている温室効果ガスの総排出量以外の数量を伴う目標に関する基準年度（平成13年度）から平成21年度の各年度における実績数値は、以下のとおり。

表2

項 目	達成目標	単位	年度	政府全体
1 公用車の燃料使用量	13年度比で概ね85%以下	GJ	H13	1,065,424
			H14	1,078,911
			H15	1,075,537
			H16	1,083,428
			H17	1,080,963
			H18	1,056,417
			H19	1,054,549
			H20	974,473
			H21	938,172
			H21/13 比	(11.9%減)
2 用紙類の使用量	13年度比で増加させない	トン	H13	30,845
			H14	30,264
			H15	31,217
			H16	30,529
			H17	32,343
			H18	29,051
			H19	30,698
			H20	31,635
			H21	33,092
			H21/13 比	(7.3%増)
3 事務所の単位面積当たりの電気使用量	13年度比で概ね90%以下	kWh/m ²	H13	113.5
			H14	111.0
			H15	115.5
			H16	119.0
			H17	120.6
			H18	110.7
			H19	108.4
			H20	106.8
			H21	106.0
			H21/13 比	(6.6%減)

項 目	達成目標	単位	年度	政府全体
4 エネルギー供給設備等における燃料使用量	13年度比で増加させない	GJ	H13	6,711,421
			H14	6,556,606
			H15	6,546,351
			H16	6,483,042
			H17	6,132,153
			H18	5,325,167
			H19	5,434,928
			H20	5,119,039
			H21 H21/13 比	5,064,922 (24.5%減)
5 事務所の単位面積当たりの上水使用量	13年度比で90%以下	m3/m2	H13	1.98
			H14	1.94
			H15	2.18
			H16	2.20
			H17	2.20
			H18	1.94
			H19	1.58
			H20	1.49
			H21 H21/13 比	1.67 (15.9%減)
6 廃棄物の量	13年度比で概ね75%以下	トン	H13	101,451
			H14	92,776
			H15	80,092
			H16	70,874
			H17	70,880
			H18	69,395
			H19	67,441
			H20	64,418
			H21 H21/13 比	57,615 (43.2%減)
可燃ごみの量	13年度比で概ね60%以下	トン	H13	65,240
			H14	57,755
			H15	56,163
			H16	49,620
			H17	50,921
			H18	49,597
			H19	48,160
			H20	44,478
			H21 H21/13 比	38,607 (40.8%減)

※対象機関には、独立行政法人、公社等政府関係機関（平成21年度までに移行する機関も含む。）は含まれない。

※GJ（ギガ・ジュール）：G（ギガ）は10億倍の意味、J（ジュール）はエネルギー熱量を表す単位

※平成21年度調査時において、過去の数値についても精査の上、修正を行っている場合がある（以下同じ）。

2. 具体的措置ごとの実施状況

(1) 公用車の燃料使用量

公用車で使用する燃料の量を、平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で概ね85%以下にすることに向けて努める。

平成21年度中に政府の公用車で使用された燃料の量は938,172GJであり、基準年度（平成13年度）値に比べ11.9%減少した。

本府省・地方支分部局等別では、それぞれ本府省で27.5%減少、地方支分部局等で11.2%減少した。

なお、公用車については、低公害車の導入を図ることとしており、特に一般公用車については、平成17年3月末にはすべてが低公害車になっている。各府省全体の低公害車の保有状況は以下のとおりである。

(参考) 各府省における低公害車の保有状況（平成22年3月末現在）（単位：台）

府省名	電気	天然ガス	燃料	ハイブリッド	水素自動車	クリーン ディーゼル	燃料電池	低燃費車 優遇税制 認定車	合 計
内閣官房	0	0	0	2	0	0	0	4	6
内閣府	0	0	0	82	0	0	2	48	132
警察庁	0	4	0	110	0	0	0	198	312
宮内庁	0	17	0	7	0	0	0	10	34
消費者庁	0	0	0	4	0	0	0	0	4
金融庁	0	0	0	15	0	0	0	1	16
総務省	0	0	0	79	0	0	0	55	134
公正取引委員会	0	0	0	8	0	0	0	12	20
法務省	0	0	0	324	0	0	0	798	1,122
外務省	0	1	0	20	0	0	0	26	47
財務省	10	0	0	320	0	0	0	2,791	3,121
文部科学省	0	0	0	18	0	0	0	20	38
厚生労働省	0	4	0	124	0	0	0	812	940
農林水産省	0	2	0	103	0	0	0	1,421	1,526
経済産業省	1	2	0	74	0	0	1	15	93
国土交通省	1	150	0	513	0	0	1	1,031	1,696
環境省	3	4	0	52	0	0	2	34	95
防衛省	0	0	0	159	0	0	0	60	219
内閣法制局	0	0	0	4	0	0	0	3	7
人事院	0	0	0	16	0	0	0	3	19
会計検査院	0	0	0	12	0	0	0	0	12
合 計	15	184	0	2,046	0	0	6	7,342	9,593
(構成比)	(0.2%)	(1.9%)	(0.0%)	(21.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(76.5%)	(100.0%)

(2) 用紙類の使用量

用紙類の使用量を平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で増加させないよう努める。

平成21年度中に使用された用紙類の使用量は、33,092トンであり、基準年度値に比べ、7.3%増加した。

本府省・地方支分部局等別では、それぞれ本府省で19.5%減少する一方、地方支分部局等で16.3%増加した。

(3) 事務所の単位面積当たりの電気使用量

事務所の単位面積当たりの電気使用量を平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で概ね90%以下にすることに向けて努める。

平成21年度中における事務所の単位面積当たりの電気使用量は106.0kWh/m²であり、基準年度値に比べ、6.6%減少した。

本府省・地方支分部局等別では、それぞれ本府省4.8%減、地方支分部局等で8.7%減少した。

(4) エネルギー供給設備等における燃料使用量

エネルギー供給設備等で使用する燃料の量を、年々の気象状況を考慮し合理的に考えられる使用量の変動を除いて、平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で増加させないことを念頭に置きつつ、計画的な管理、削減に努める。

平成21年度中におけるエネルギー供給設備等における燃料使用量は、5,064,922GJであり、基準年度値に比べ、24.5%減少した。

本府省・地方支分部局等別では、それぞれ本府省47.2%増加、地方支分部局等で30.3%減少した。

(5) 事務所の単位面積当たりの上水使用量

事務所の単位面積当たりの上水使用量を、平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で90%以下にすることに向けて努める。

平成21年度における事務所の単位面積当たりの上水使用量は、1.67m³/m²であり、基準年度値に比べ、15.9%減少した。

本府省・地方支分部局等別では、それぞれ本府省39.1%減少、地方支分部局等で13.1%減少した。

(6) 廃棄物の量

事務所から排出される廃棄物の量(湿重量)を、平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で概ね75%以下にすること及び廃棄物中の可燃ゴミの量を同期間に概ね60%以下とすることに向けて努める。

平成21年度中における事務所から排出される廃棄物の量(湿重量)は、57,615トンであり、基準年度値に比べ、43.2%減少した。また、可燃ゴミの量は、38,607トンであり、基準年度値に比べ、40.8%減少した。

本府省・地方支分部局等別では、それぞれ本府省で廃棄物の量(湿重量)が34.5%減少(可燃ごみは37.7%減少)、地方支分部局等で廃棄物の量(湿重量)が44.0%減少(可燃ごみは41.1%減少)した。

4. 数量的目標を含まない具体的細目的措置の取組状況について

各府省においては、政府の実行計画及び実施要領に掲げられている具体的細目措置について取り組みが進められているが、数量的目標を含まない具体的細目的措置についてとりまとめた結果、各分野ごとによく取り組まれている項目と取組が遅れている項目を整理すると以下のとおりである。

(参考) よく取り組まれている項目と取組が遅れている項目の分類について、

各府省において、各項目について、

- ①よく実施されている(実施率が概ね8割以上)、
- ②かなり実施されている(実施率が概ね5割以上8割未満)
- ③あまり実施されていない(実施率が概ね5割未満)
- ④実施されていない(実施率0%)
- ⑤わからない、
- ⑥該当しない、

という6つの選択肢で各府省の各機関ごとに評価したものを基に、「よく実施されている及びかなり実施されている」の比率が75%以上のものをよく取り組まれている項目、25%未満のものを取組が遅れている項目として整理した。

(1) 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

よく取り組まれている項目

(本府省、地方支分部局共によく取り組まれている項目)

- ◇待機時のエンジン停止、不要なアイドリングの中止等の環境にやさしい運転の実施
- ◇タイヤ空気圧調整等の定期的な車両の点検・整備の励行
- ◇相乗りや職員の公共輸送機関の利用奨励等による公用車の利用の効率化推進

- ◇用紙使用量の適切な把握
- ◇会議用資料の統一化
- ◇各種報告書の大きさ等の規格の統一化、ページ数や部数の削減
- ◇両面印刷、両面コピーの徹底
- ◇電子メール、庁内LANの活用及び文書・資料の磁気媒体保存等電子メディア等の利用による情報システムの整備
- ◇再生材料から作られた物品（文具類、制服・作業服等）の使用
- ◇環境ラベルや製品の環境情報をまとめたデータベースなどの情報を活用し、環境物品等を優先的に調達
- ◇詰め替え可能な洗剤、文具等の使用
- ◇机等の事務用品の不具合、更新を予定していない電気製品等の故障の際の修繕、再利用
- （地方支分部局でよく取り組まれている項目）
- ◇公用自転車の利用
- ◇使用済封筒の再使用
- ◇使用済用紙の裏紙利用

取組が遅れている項目

- ※なお、該当しないとする回答が50%以上ある項目は除外している。
- （本府省、地方支分部局共に取組が遅れている項目）
- ◆来庁者に対し自動車利用の抑制等

（2）建築物の建築、管理等に当たっての配慮

よく取り組まれている項目

- （本府省、地方支分部局共によく取り組まれている項目）
- ◇庁舎内における冷暖房温度の適正管理（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度）

取組が遅れている項目

- ※なお、該当しないとする回答が50%以上ある項目は除外している。
- （本府省、地方支分部局共に取組が遅れている項目）
- ◆雨水貯留タンク等雨水利用設備の導入
- ◆排水再利用設備の導入
- （特に地方支分部局で取組が遅れている項目）
- ◆建築物の建築にあたり木材利用の推進

- ◆HFC を使用しない建築資材の利用
- ◆設備におけるエネルギー損失の低減の促進
- ◆電力負荷平準化に資する蓄熱式空調システム等の導入
- ◆環境配慮型官庁施設の整備
- ◆断熱性向上のため、庇、窓ガラス、開口部構造の検討整備
- ◆定格出力が大きい負荷変動動力装置のインバーター化
- ◆ESCO 事業の導入

(参考) 政府の実行計画に基づく各府省の太陽光発電及び建物の緑化の整備状況

省庁名	太陽光発電整備状況(kW)			建物の緑化整備状況(m ²)		
	計画期間前 (H18以前) 整備	計画(H19～ 24)導入予定※ 1	H19～21年度 整備	計画期間前 (H18以前) 整備	計画(H19～ 24)導入予定※ 1	H19～21年度 整備
内閣府・内閣官房	121	276	363	7,434	625	351
うち、内閣府	70	34	31	1,436	625	351
うち、内閣官房	51	242	332	5,998	0	0
警察庁	50	707	236	562	0	0
宮内庁	6	110	70	105	0	0
金融庁※2	-	-	-	-	-	-
総務省	121	30	0	2,319	0	1,142
公取委※2	-	-	-	-	-	-
法務省	423	1,615	837	5,125	16,438	5,221
外務省	60	66	176	4,020	0	0
財務省	675	723	1,000	9,159	15,110	13,794
文科省	0	50	51	0	2,418	2,584
厚労省	342	586	740	3,448	3,595	3,183
農水省	28	30	55	2,365	145	348
経産省※3	88	20	120	385	0	0
国交省	675	2,124	1,730	5,502	11,022	4,761
環境省	235	30	239	548	300	0
防衛省	40	110	0	2,870	7,000	3,522
内閣法制局※2	-	-	-	-	-	-
人事院	0	140	0	927	0	0
会計検査院	-	-	-	-	-	-
合計	2,864	6,617	5,617	44,769	56,653	35,256
うち合同庁舎		1,120	977		10,495	9,631

※1.対応可能な庁舎は全て太陽光発電又は建物の緑化を導入するとの総理大臣指示(平成19年5月29日地球温暖化対策推進本部)を受け、H24年度までの6年間の導入予定量を決定。

※2.整備対象施設(自ら管理する施設)の無い省庁

※3.経済産業省は、太陽光発電に関して、平成20年度には、実施計画で予定されている20kWに加えて、2施設において計90kWの太陽光発電システムを導入予定。また、屋上緑化が可能な場所については、すべて措置済み。

(3) その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮

よく取り組まれている項目

(本府省、地方支分部局共によく取り組まれている項目)

- ◇OA 機器、家電製品、照明等適正規模の導入・更新、適正時期での省エネ機器への交換
- ◇夏期のクールビズ、冬期のウオームビズの励行
- ◇冷暖房中の窓、出入口の解放禁止の徹底
- ◇昼休みの消灯の実施
- ◇残業時照明が必要な箇所以外での消灯
- ◇事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底
- ◇執務室内に十分な数の分別回収ボックスの適切な配置
- ◇使い捨て製品の使用や購入の抑制
- ◇シュレッダーの使用は秘密文書廃棄の場合のみに制限
- ◇コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用の推進
- ◇OA 機器、家電製品、車廃棄時における適正処理
- ◇物品の在庫管理の徹底により期限切れ廃棄等を防止

(地方支分部局でよく取り組まれている項目)

- ◇水曜日の定時退庁の徹底
- ◇有給休暇の計画的消化についての一層の徹底、夜間残業の削減
- ◇トイレ、廊下、階段等での自然光の活用

取組が遅れている項目

(本府省、地方支分部局共に取組が遅れている項目)

- ◆給湯器へのエコノマイザー導入等ガスコンロ、ガス給湯器効率利用
- ◆簡便な手法でのトイレ洗浄用水節水の実施
- ◆食べ残し、食品残渣等の有機物の再利用
- ◆リサイクルルートの確保等の庁舎ごとのリサイクル計画策定等

(地方支分部局で取組が遅れている項目)

- ◆CO2 冷媒ヒートポンプ等高効率給湯器の活用

(4) 職員に対する研修等

取組が遅れている項目

(本府省、地方支分部局共に取組が遅れている項目)

- ◆地球温暖化対策に関する研修の計画的な推進
- ◆地球温暖化対策に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加が図られるための便宜供与
- ◆国が主唱する環境関係の諸行事で地球温暖化対策に関する活動への職員の積極的な参加への便宜供与
- ◆希望する職員が地球温暖化対策に関する活動への積極的な参加が進められるよう、休暇を取りやすい環境づくりを一層進める等の必要な便宜供与

(本府省で取組が遅れている項目)

- ◆地球温暖化対策に関する活動・研修等の情報提供
- (地方支分部局で取組が遅れている項目)
- ◆途上国からの地球温暖化対策関連研修生等に対する協力

5. まとめ

○温室効果ガスの総排出量削減についての取り組みは全般に進んできており、基準年度(平成13年)に対して15.0%の削減を達成している。

ただし、平成21年は平成20年に比べ、温暖化ガス排出量が増加(5.1%)している。これは電力使用量、エネルギー供給設備等における燃料使用量は減少しているものの、公用車、施設以外の燃料使用量(主に船舶)が前年比で24.3%増加していることによる。

○温室効果ガス総排出量以外の数量的目標について、平成22年～24年の平均目標値をクリアーする項目は、エネルギー供給設備等における燃料使用量、上水使用量、廃棄物の量(含む可燃ごみ)、クリアーしていない項目は、公用車の燃料使用量、用紙類の使用量、電気使用量である。

○「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」のうち、数量目標を含まない措置については、再生材料から作られた物品の使用、待機時のエンジン停止や不要なアイドリング中止、自転車の共同利用の推進、公用車の協同使用の促進など、全般的によく取り組まれているが、地方支分部局における来庁者に対し自動車利用の抑制等の取組が遅れている。

○「建築物の建築、管理に当たっての配慮」のうち、数量目標を含まない措置については、庁舎内における冷暖房の適正な温度管理等はよく取り組まれている。しかこれ以外の取

組は、本府省、地方支分部局等共に、総じて遅れている。

○「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」のうち、数量目標保含まない措置については、本府省、地方支分部局等共によく取り組まれている。

○「職員に対する研修等」については、本府省、地方支分部局等共に、全般的に取り組が進んでおらず、この傾向は過去継続して改善がみられない。

各府省別の温室効果ガス排出量とその要因分析

省庁名	H13 (トンCO2/年)	H21 (トンCO2/年)	増減	増減率	H22～24 削減目標	増減の内訳						
						公用車	電 気	電気使用量 (うち床面積)	原単位 変化	施設のエネルギー使用	その他	
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
内閣官房	1,837	14,253	12,416	675.8%	137.3%	-8.8%	657.0%	573.0%	(255.6%)	84.0%	27.5%	0.0%
内閣府	9,374	15,115	5,741	61.2%		-2.6%	62.6%	9.3%	(22.0%)	53.2%	0.4%	0.9%
警察庁	32,549	31,844	-705	-2.2%	-8.0%	-1.1%	1.8%	-7.2%	(4.3%)	9.0%	-2.9%	0.0%
宮内庁	8,487	6,373	-2,114	-24.9%	-8.0%	-0.5%	-0.6%	-5.1%	(2.3%)	4.5%	-7.0%	-16.8%
消費者庁	0	243	243	—	0.0%	—	—	—	—	—	—	—
金融庁	1,224	3,199	1,975	161.3%	22.5%	1.6%	95.4%	77.7%	(283.8%)	17.6%	64.4%	0.0%
総務省	14,320	15,121	801	5.6%	-10.0%	-1.1%	10.2%	2.3%	(19.2%)	7.9%	-3.5%	0.0%
公正取引委員会	1,247	1,279	32	2.5%	15.2%	-0.2%	5.2%	6.3%	(-7.7%)	-1.1%	-2.5%	0.0%
法務省	328,141	265,223	-62,918	-19.2%	-8.1%	-0.2%	4.9%	-0.9%	(6.2%)	5.8%	-22.8%	-1.0%
外務省	7,157	6,982	-175	-2.4%	-8.0%	-1.2%	3.2%	-4.9%	(-4.1%)	8.1%	-4.4%	0.0%
財務省	132,961	122,120	-10,841	-8.2%	-8.0%	0.9%	2.2%	-7.5%	(7.3%)	9.8%	-11.4%	0.1%
文部科学省	5,430	6,917	1,487	27.4%	-8.0%	-1.5%	12.4%	3.3%	(7.8%)	9.1%	16.4%	0.0%
厚生労働省	116,114	127,675	11,561	10.0%	-13.2%	-0.7%	17.3%	8.0%	(3.9%)	9.4%	-6.3%	-0.3%
農林水産省	145,387	117,008	-28,379	-19.5%	-10.1%	-2.4%	-2.3%	-5.0%	(-7.3%)	2.7%	-8.2%	-6.6%
経済産業省	25,928	17,918	-8,010	-30.9%	-21.0%	-0.1%	-16.2%	-14.2%	(25.1%)	-2.0%	-14.6%	0.0%
国土交通省	1,042,394	819,080	-223,314	-21.4%	-8.5%	-0.9%	2.8%	-0.8%	(-3.2%)	3.6%	-0.6%	-22.8%
環境省	6,695	5,993	-702	-10.5%	-10.0%	1.6%	-4.2%	-12.1%	(12.5%)	7.9%	-7.7%	-0.1%
防衛省	115,765	117,188	1,423	1.2%	-8.0%	-0.3%	3.9%	-2.3%	(10.0%)	6.2%	-2.7%	0.4%
内閣法制局	310	343	33	10.6%	-15.3%	-4.4%	17.6%	4.1%	(25.1%)	13.6%	-2.6%	0.0%
人事院	1,718	1,728	11	0.6%	-8.3%	-1.0%	8.5%	-1.1%	(0.2%)	9.6%	-6.9%	0.0%
会計検査院	1,165	3,714	2,549	218.9%	-8.0%	-3.6%	144.9%	122.7%	(84.6%)	22.2%	77.6%	0.0%
合計	1,998,202	1,699,317	-298,886	-15.0%	-8%	-0.7%	4.4%	-0.7%	(1.6%)	5.2%	-6.1%	-12.6%

(注1)「〇%」とあるのは、13年度の各府省の総排出量からの増減比率。

(注2)平成13年度の電気の使用に伴うCO2排出量の算出に当たっては、一般電気事業者は0.378kg-CO2/kWh、その他電気事業者は0.602kg-CO2/kWhの排出係数を用いている。

(注3)平成21年度の電気の排出係数は、地球温暖化対策推進法に基づき平成21年12月28日に公表された電気事業者毎の排出係数又は電気の使用者において把握できる適切な排出係数又は0.561kgCO2/kWhの排出係数を用いている。

(注4)施設のエネルギー：施設で使用する電気以外のエネルギー(空調・給湯用のガス、A重油、灯油等)

(注5)その他：船舶、航空機燃料、医療施設の臭気ガス、農業関連に伴う排出など。主たるものは船舶。

(注6)内閣官房の大幅な排出増は、H14年度の内閣衛星情報センター等の運用開始等によるもの。

(参考) 調整後排出係数による各府省別の温室効果ガス排出量

省庁名	H13 (トンCO2/年)	H21 (トンCO2/年)	増減	増減率	H22~24 削減目標	増減の内訳						
						公用車	電 気	電気使用量	(うち床面積)	原単位 変化	施設のエネ ルギー使用	その他
						%	%	%	%	%	%	%
内閣官房	1,837	11,782	9,945	541.3%	137.3%	-8.8%	522.5%	573.0%	(255.6%)	-50.5%	27.5%	0.0%
内閣府	9,374	14,462	5,087	54.3%		-2.6%	55.6%	9.3%	(22.0%)	46.3%	0.4%	0.9%
警察庁	32,549	29,401	-3,148	-9.7%	-8.0%	-1.1%	-5.7%	-7.2%	(4.3%)	1.4%	-2.9%	0.0%
宮内庁	8,487	5,674	-2,813	-33.1%	-8.0%	-0.5%	-8.8%	-5.1%	(2.3%)	-3.8%	-7.0%	-16.8%
消費者庁	0	208	208	—	0.0%	—	—	—	—	—	—	—
金融庁	1,224	2,870	1,646	134.5%	22.5%	1.6%	68.5%	77.7%	(283.8%)	-9.2%	64.4%	0.0%
総務省	14,320	14,648	328	2.3%	-10.0%	-1.1%	6.9%	2.3%	(19.2%)	4.6%	-3.5%	0.0%
公正取引委員会	1,247	1,246	-1	-0.1%	15.2%	-0.2%	2.6%	6.3%	(-7.7%)	-3.7%	-2.5%	0.0%
法務省	328,141	251,140	-77,001	-23.5%	-8.1%	-0.2%	0.6%	-0.9%	(6.2%)	1.5%	-22.8%	-1.0%
外務省	7,157	5,832	-1,325	-18.5%	-8.0%	-1.2%	-12.9%	-4.9%	(-4.1%)	-8.0%	-4.4%	0.0%
財務省	132,961	114,786	-18,175	-13.7%	-8.0%	0.9%	-3.3%	-7.5%	(7.3%)	4.2%	-11.4%	0.1%
文部科学省	5,430	6,210	780	14.4%	-8.0%	-1.5%	-0.6%	3.3%	(7.8%)	-3.9%	16.4%	0.0%
厚生労働省	116,114	114,261	-1,853	-1.6%	-13.2%	-0.7%	5.8%	8.0%	(3.9%)	-2.2%	-6.3%	-0.3%
農林水産省	145,387	113,280	-32,107	-22.1%	-10.1%	-2.4%	-4.9%	-5.0%	(-7.3%)	0.1%	-8.2%	-6.6%
経済産業省	25,928	16,061	-9,867	-38.1%	-21.0%	-0.1%	-23.4%	-14.2%	(25.1%)	-9.1%	-14.6%	0.0%
国土交通省	1,042,394	787,905	-254,489	-24.4%	-8.5%	-0.9%	-0.2%	-0.8%	(-3.2%)	0.6%	-0.6%	-22.8%
環境省	6,695	5,572	-1,123	-16.8%	-10.0%	1.6%	-10.5%	-12.1%	(12.5%)	1.6%	-7.7%	-0.1%
防衛省	115,765	108,899	-6,866	-5.9%	-8.0%	-0.3%	-3.3%	-2.3%	(10.0%)	-1.0%	-2.7%	0.4%
内閣法制局	310	343	33	10.6%	-15.3%	-4.4%	17.6%	4.1%	(25.1%)	13.6%	-2.6%	0.0%
人事院	1,718	1,652	-66	-3.8%	-8.3%	-1.0%	4.0%	-1.1%	(0.2%)	5.1%	-6.9%	0.0%
会計検査院	1,165	3,324	2,159	185.4%	-8.0%	-3.6%	111.4%	122.7%	(84.6%)	-11.3%	77.6%	0.0%
合計	1,998,202	1,609,555	-388,648	-19.4%	-8%	-0.7%	-0.1%	-0.7%	(1.6%)	0.7%	-6.1%	-12.6%